

令和4年9月

美里町教育委員会定例会議事録

令和4年8月教育委員会定例会議

日 時 令和4年9月26日（月曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	委 員	留 守 広 行
2 番	委 員	佐 藤 キ ヨ
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼

学校教育環境整備室長

佐 藤 功太郎

教育総務課長兼

総務係長事務取扱

伊 藤 博 人

教育総務課管理係長兼

学校教育環境整備室技術主査

佐 藤 敏 次

教育総務課主事

青 山 裕 也

教育総務課主事

伊 藤 大 樹

青少年教育相談員

門 脇 宏

特別支援教育専門員

伊 藤 淳

傍 聴 者 なし

---

議事日程

- ・ 令和4年8月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和4年8月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

- 第 3 報告第 38 号 令和 4 年度美里町議会 9 月会議について
- 第 4 報告第 39 号 新型コロナウイルス感染症について
- 第 5 報告第 40 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（8 月分）について
- 第 6 報告第 41 号 基礎学力向上等について
- 第 7 報告第 42 号 美里町新中学校開校準備委員会について
- 第 8 報告第 43 号 美里町新中学校整備等事業について
- 第 9 報告第 44 号 短時間労働者に対する健康保険の適用拡大について
- ・ 審議事項
- 第 10 議案第 15 号 美里町教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
- ・ 協議事項
- 第 11 美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について
- 第 12 美里町における不登校支援（案）及び新中学校開校準備について
- 第 13 美里町立幼稚園、小・中学校における環境教育の方向性について
- ・ その他
    - 行事予定等について
    - 令和 4 年 10 月美里町教育委員会定例会の開催日について
- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和4年8月教育委員会臨時会議事録の承認

- ・ 令和4年8月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第38号 令和4年度美里町議会9月会議について

第 4 報告第39号 新型コロナウイルス感染症について

第 6 報告第41号 基礎学力向上等について

第 7 報告第42号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 8 報告第43号 美里町新中学校整備等事業について

第 9 報告第44号 短時間労働者に対する健康保険の適用拡大について

- ・ 審議事項

第10 議案第15号 美里町教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

- ・ 協議事項

第11 美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について

第13 美里町立幼稚園、小・中学校における環境教育の方向性について

- ・ その他

行事予定等について

令和4年10月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

第 5 報告第40号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（8月分）について

第12 美里町における不登校支援（案）及び新中学校開校準備について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） では、改めまして、皆さんこんにちは。

大分今日はお昼近くから気温が上がってきましたが、朝晩は大分寒い感じがするなという季節にもなってきました。

先週、3日間の連休だったわけなんですけど、どうやら台風が直撃するというので、北部管内の教育長さん方といろいろ連絡を取りまして、管内でも休校するというので決めさせていただきました。これも登下校の安全の確保がちょっと危ぶまれたということでございまして、ご理解いただきたいと思います。思ったほど強い影響はなかったのかなと思いますが、やはり子供の安全、安心、こういったことが一番重要なことだと思っておりますので、そのような形を今後も連絡を取りながらしていきたいと思っております。

それから、日曜日、昨日ですか、中学校の新人大会が予定されておったんですが、外で行う競技、テニスだったんですけども、雨天順延ということで明日開催するという予定ということになってございます。1日でみんなやればよかったんですけども、なかなか外でやる競技というのは天候に左右される部分がありますので、仕方がないなと思っております。

それから、修学旅行の関係だったんですが、中学校はそろそろ10月に入りまして、粛々とあんばいよく行けるような状況で今進んでおります。ただ、1校のみ小学校で延期したところがありますが、何とか行ける状況になってきておりますので、併せてお知らせさせていただきたいと思っております。

それから、9月初めからありました議会だったんですが、先週やっと終わりました、今日の報告もさせていただきたいと思っております。

どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和4年9月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員ですが、教育長含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

なお、説明員といたしまして、教育次長、教育総務課長、教育総務課青山主事が出席いたしております。また、一部報告事項等々で学校教育専門指導員が出席する予定だったんですが、本日指導主事訪問がありまして、そちらのほうに出向くことになりましたので、本日は欠席させていただくということになります。青少年教育相談員、それから特別支援教育専門員が出席させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議を行います。

まず、令和4年8月に行いました教育委員会臨時会、それから教育委員会定例会の議事録の

関係でございます。

既に委員の皆様方にお目通しいただいたということになっておりまして、特段意見はなかったということですが、この2か件についてご承認いただけますでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、承認いただきましたので、公表の手続をよろしく願いいたします。

---

#### 日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名についてでございます。

議事録署名委員は、美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、教育長から指名させていただきます。今回は1番留守委員、2番佐藤キヨ委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

---

#### 報告事項

#### 日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） 報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告でございます。

皆様方のお手元には教育長報告が行っていると思いますが、この部分で説明をさせていただきます。

まず、主な報告事項といたしまして7点ほどありますが、(1)と(2)番目についてはこれまで行われた幼稚園長・保育所長会の連絡事項として添付したものです。

(2)番目としまして、町内の小・中学校校長会での連絡事項を示させていただきました。

(3)番目では、北部管内教育長連絡会の関係でございますが、これまで行われた教育長連絡会のことについては委員の皆様にご報告済みでございます。あわせて、10月5日、本当は先週ぐらいに予定する予定だったんですが、それぞれの市、町が議会の開会中ために10月5日に延びたということで、次回の教育委員会で報告させていただきたいと思っております。おおむね1

0月の教育長連絡会のほうは教職員の人事異動に関わる、こういったものが主ということになると思っております。

(4) 番目では、行政区長会議が9月15日に開催されましたので、その際に頂きました資料を委員の皆様方に添付させていただいております。この中で、新型コロナウイルス感染症の関係については、後ほど教育次長から説明があるということでございます。

それから、(5) 番目、こちらは美里町議会9月会議の関係でございますが、こちらも後ほど教育総務課長から報告させていただきたいと思っております。

(6) 番目としまして、美里町の職員採用試験の関係です。上級試験と中級試験の2次試験が8月27日に行われました。初級の関係ですが、こちらは1次試験が終わったというところで、次に2次試験が面接、作文ということになると思っておりますが、これが恐らく10月中になるのかなと思っております。

(7) 番目につきましては、秋の交通安全県民総ぐるみ運動が現在も運動中でございます。いろいろとイベント、それから啓発活動が示されてございますので、その日程的な部分、内容についてお示いたしました。

最後のページにつきましては、主な8月、9月の行事の部分をご載せさせていただきましたので、ご覧いただきたいと思っております。なお、台風による関係で中止とか、新型コロナウイルスの関係で中止とか、そういった部分もありましたので、本来は予定されている行事だったということをお伝えいたしたいと思っております。

以上が教育長報告でございます。

委員の皆様方からご意見、ご質問ございましたらお受けいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。特段よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、教育長報告については報告済みとさせていただきます。

---

日程 第 3 報告第38号 令和4年度美里町議会9月会議について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第3、報告第38号 令和4年度美里町議会9月会議について報告させていただきます。では、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） 皆様、どうもこんにちは。

私からは、報告第38号 令和4年度美里町議会9月会議についてご報告いたします。説明につきまして着座で失礼いたします。

それでは、お手元の資料をご覧くださいと思います。

まず、1ページ目でございます。こちらは9月会議の予定表となっております。

会期につきましては、先ほど教育長のお話もございましたが、9月6日火曜日から先週の9月22日木曜日までとなっております。こちらの中で、9月6日、9月7日、初日と2日目は一般質問、9月8日から9月9日までは本会議。議案のうち、決算に関連する部分につきましては決算審査特別委員会に付託されまして、9月12日から16日まで付託議案の審査が分科会で行われたところです。教育行政に関連する決算につきましては、13日火曜日に教育民生分科会で審議されたところでございます。

次の2ページ目をご覧くださいと思います。こちらは今回の9月会議における一般質問の一覧でございます。

一般質問につきましては、今回の議会では7人の議員よりご質問がございました。その中でも教育行政に関連したご質問につきましては、順番1番目の赤坂議員、3番目の伊藤議員、4番目の佐野議員、3人からご質問がございました。

1人目の赤坂議員からは、大きく2つの質問があり、そのうち2番目のご質問、関連質問、資料につきましては3、4ページとなります。

こちらの質問のうち、新中学校整備に関するご質問がございまして、規模の縮小や内容の見直し、自然災害や感染症拡大へのリスク分散のためにも、再度南郷中学校存続を検討すべきとの質問に対して町長が答弁し、新中学校開設準備委員会の協議状況の進捗に関するご質問について教育長が答弁したところでございます。

続きまして、2人目の伊藤議員は大きく4点の質問を出され、教育行政に関連する質問は3つございました。資料の5ページから11ページ、こちらが参考までに答弁メモでございます。

内容につきましては、新中学校における学校開校事業、部活動、テニスコート、防災に係る設備などの質問及び既存の中学校に設置してあるエアコンの移設に関するご質問に対して町長が答弁したところでございます。また、こちらの資料8ページ、ICT教育に関する質問については、現在のハードウェアの活用やインフラの状況、セキュリティー対策等について教育長から答弁したところでございます。加えて、資料10ページ、教育に関する満足度調査について、調査や評価についての考え方、調査の手法について教育長から答弁したところでござい

す。

3人目、佐野議員からは、大きく2件の質問が出され、うち1点が関連する質問でございました。資料12ページから17ページとなっております。

こちらにつきましては、学校教育の環境整備という項目で、新中学校の整備に関するご質問と就学援助に関する質問については町長から、そのうち、新中学校開校準備委員会の進捗と全国学力・学習状況調査について教育長から答弁したところでございます。

続きまして、資料の18ページから23ページ、こちらは議案の一覧となっております。

18ページ、19ページ、一番初めに提出した議案となっております。報告第16号から諮問第2号、ページにして19ページ、こちらが提案した議案となっております。

ほかの20ページ、22ページと、会期中に2回、追加の議案の提出がありましたが、教育委員会部局に関連した議案は、8月29日に提出した議案のうち、一般会計補正予算と令和3年度の一般会計歳入歳出決算認定、こちらの2点のみでございました。

資料の24ページ以降につきましては、参考までに、今お話しした一般会計補正予算の資料となっております。

こちらは、前回の教育委員会定例会で私から議案としてご説明しご協議いただいた補正予算について、同様のものとなっております。内容につきましては、議会で可決いただいたものでありますので、今回の説明は省略させていただきます。

以上で私からの報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、議会9月会議の内容についてただいま報告いただきましたが、委員の皆さんからご質問、ご意見ありましたらお伺いしたいと思います。既にお目通ししてきていただいたと思いますし、予算の面については前の会議で説明されているということでございます。何かございますか。もしなければ、報告済みということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、美里町議会9月会議の報告については報告済みということにさせていただきます。

日程 第 4 報告第 3 9 号 新型コロナウイルス感染症について

○教育長（大友義孝） 日程第 4、報告第 3 9 号 新型コロナウイルス感染症について報告申し上げます。では、教育次長、お願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。

資料につきましてはグラフが表紙になっている資料、本日配付のものでございますけれども、お手元でございますでしょうか。

失礼いたしました。ただいまお渡ししたグラフでございますが、このグラフは美里町の学校において令和 2 年 1 2 月にコロナ陽性者が発生したときから現在までの陽性者の数を表したグラフということになってございます。

これを見ていただいても分かると思うのですが、今年度に入ってから数が非常に多くなりまして、今年 1 月から 2 月、3 月、4 月とどんどん増えてということで、一旦下がったんですけども、6 月からまたぐんと非常に多くなりまして、現在またちょっと下がってきているような状態ということでございます。

令和 2 年あたりは大分警戒して、大事を取って臨時休業するというような措置も取ってきてございますが、現在は必要範囲を必要なときに対応しているということで、学級閉鎖がメインというか、学年閉鎖までなかなか至ってはいないというか、学級閉鎖で止まっているというような状況があるというようなところでございます。

陽性者が出た場合につきましては、濃厚接触者を特定いたしまして、そしてその範囲につきましては対応すると。それを見て学級閉鎖するかどうかを決めるという対応をしているというようなところでございまして、これからも学校と連絡を取りながら対応していくということになると思います。

2 枚目は、9 月 1 6 日に開催された校長会議で使った資料でございますが、ここにも書いてございますけれども、現在の状況につきましてはだんだん減ってきているというところもございます。

今後の対応といたしましては、文部科学省からの事務連絡等を踏まえまして、これまでの感染症対策を継続的に行っていくということをお願いしているところでございます。陽性者が発生した場合につきましては、これまでどおり教育委員会事務局が学校と連携しながら対応していくというところでございます。

あとは、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の限定化ということで、これは全数把握をしなくなったということで、宮城県は先にやっておりましたけれども、今度は全国的にそうい

う形になってございます。教育長の資料にもその辺り入っておりますけれども、65歳以上とか基礎的な疾患を持っている方とか、そういう方以外につきましては年齢層と数の把握のみというようなところで報告されているところだと思います。

私からはちょっと雑駁になりましたが以上でございます。今後も状況を注視しながらしっかりと対応してまいりたいと。必要なときはいろいろとご協議、ご連絡させていただくことがあると思いますが、よろしくお願ひしたいというところでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま新型コロナウイルスの関係の報告をいただきましたが、委員の皆さんからご意見あればお伺ひしたいと思います。留守委員、お願いします。

○委員（留守広行） ありがとうございます。今年になってから伸びがあったということで随分感染者数が多くなっている。これを見させていただいたところ、園児と児童の子供さんたちが随分とかかされたんですが、この中でちょっと重症化したケースというのはやっぱり何件か報告とかあったんでしょうか。

○教育長（大友義孝） 重症化があったかということですね。次長、お願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 重症化の報告は受けてございません。ただ、2回かかったっていうんですか、1回なったんだけどまたなってしまったという報告はございますけれども、大体は、特に最近につきましては、熱がぐんと上がって、そしてあと熱がずっと下がって、そんなに重症な感じではなく、逆に下がったから学校に来てしまったとか、家の都合で学校によこしたとかというので、医者に診てもらわずにそういうことがありましたので、それについては再度注意をしていただいでいて、症状のある場合はお医者さんに診てもらってくださいというようなところで再度お話をしているところでございます。そういうので広がるという可能性が非常に懸念されますので、そういう注意はしておるというところでございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○教育長（大友義孝） よろしいですか。（「はい」の声あり） そのほか何か。

この教育長の報告の中にもあったんですが、5歳から11歳までの接種率が50%ってないんですね。これは保護者さんの理解とか子供さんたちが希望する場合ということになっているわけですが、全国的に見ても、うちのほうも平均なのかなというふうになっているところでは。

そして、最近オミクロン株対応ワクチンということで切替えがされておりますから、2回目

まで接種された方は3回目はオミクロン株対応のワクチンになると。ただし、2回目の場合は5か月間置いてその対応で、オミクロン株の接種が終わればそれで終了と。3回やっている人もいますので、3回の方も同じように5か月たってオミクロン株の接種をして、それで終了と。4回目も終わっている方がいると思うんですが、こちらは5か月经過した後にオミクロン株対応のやつを接種してそれで終了というふうに、国もいろいろ変わってきているというところでございまして、こちらのほうは行政区長会議の中でも報告があったものでございます。幸いに、学校から感染者の報告をいただいているんですが、学校内感染というのは今まではなかったみたいです。はっきりと分からない部分もあるんでしょうけれども、学校には来ていないというケースが多いので、濃厚接触者と俗に言われている対象児童生徒も出てこないということもあったということですね。まだまだ予断は許せないなと思っております。

よろしいでしょうか、報告。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、新型コロナウイルス感染症についての報告は報告済みとさせていただきます。

次の日程第5のいじめ防止と不登校対策、生徒指導の関係ですが、こちらは秘密会としたいと思っておりますので、もう1点、日程第12の不登校支援の関係も秘密会を考えているところですから、ちょっと日程をずらさせていただきたいと思いますが、この日程第5の報告40号は最後に、日程第12の前に持っていきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。日程第11と日程第12の間に日程第5が入るということで考えたいと思うんですが、委員の皆さん、いかがですか。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 秘密会ということになるとちょっと閉め切ってやるということにもなりますので、ご理解いただきたいと思っております。

では、そのようにさせていただきたいと思っております。

---

日程 第 6 報告第41号 基礎学力向上等について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第6に移ります。

日程第6、報告第41号 基礎学力向上等について、こちらの報告をさせていただきます。

今日は阿部専門員が指導主事訪問ということでございますので、私が説明させていただきたいと思いますが、まず報告第41号の基礎学力向上の部分でございます。

教務主任者会議等々、こちらを開催して、2学期制を本格的に今年から導入していますので、その児童生徒・保護者アンケートの結果などを分析しているところでございます。

年間を見通した行事の設定とかこういったことをしてきているのですが、まだまだ1年間のサイクルという部分を再考する必要がある行事もあるということでございまして、もうちょっと煮詰めていきたいなというところでございます。何のために2学期制にしているのかということについては、もうほとんど教務主任の先生方ですから十分理解の上進められているところでございます。こちら継続して詰めていきたいと思います。

2つ目の令和4年度の全国学力・学習状況調査結果の関係でございます。来月の広報「みさと」に掲載する予定であります。数字等については委員の皆様方に周知させていただいているところなんですけど、考察の部分、こちらを今日間に合わせたかったんですけども、ちょっと不都合といいますか、調整が難航しまして、今日お示しできなくなってしまいました。したがって、今後、近日中に委員の皆様方にお示しさせていただきます。そして、ご意見を頂戴して、11月の広報に間に合うように出していきたいと考えておりますので、本当に委員の皆様方には申し訳ございませんがご理解いただきたいと思います。10月17日頃には各学校から保護者の皆さんに周知されるということになってきます。これは、町全体ではなくて、その学校でどうだったかという部分の報告が保護者の皆さんに通知されると。教育委員会から示すのは、11月の広報で町全体の部分を考察も含めてお示ししていくということにしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それで、2枚目、カラーの円グラフがついているんですけども、こちらは先ほど話しました2学期制の児童生徒・保護者のアンケート結果の部分でございます。こういったことを作りながら分析をかけて、そして次年度への取組ということにやっておりますので、内容をお示しさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

あわせて、中学校区単位の各教科の部分も委員の皆様方だけに提出させていただいておりますので、そちらも含めて分析をかけて、今考察も含めてやっているというところでございます。

以上、阿部専門員ではないんですけども、以上のような内容で進めさせていただいているということをご報告申し上げたいと思います。

今週中には委員の皆さんに考察を入れた部分の候補をお示ししたいと思いますので、後ほどご意見いただきたいと思います。

ただいまの報告につきまして、どうでしょう、委員の皆さんからご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。アンケートでもいいので、どうぞご意見聞かせていただければと思います。佐藤委員、何かあります。

○委員（佐藤キヨ） この1枚目の報告第41号の一番上の回答率のところに、後ろを見ると何人回答したかが分かるんですけども、ここにも児童生徒何名とか入れてあると分かりやすいかなと思って。後ろを見ると分かるんですけども。（「なるほど」の声あり）

それから、これは小学校の保護者と中学校の保護者と分けてあるんですよね。じゃあ、これも児童生徒に分けたほうが分かりやすいんじゃないかなと思ったんですよね、子供の具体例というか。例えば一番下の休み時間とかいろいろあるけども、部活とかもあるので、分けたほうがいい。それから、帯グラフとか何かそういうほうが分かりやすいのではないかと思います。

それから、これはまだ考察は完成していませんね。（「まだ」の声あり）この質問なんですが、すごく答えが難しいんじゃないかなと。学校行事に例えばゆとりと達成感を持って取り組んでいるとか、教師に対しての質問ならいいけれども、子供なら例えばゆとりと達成感を感じられましたとか、それから親なんてもっと分からないというか、子供が家に帰ってきてから子供の様子を見ることでしか感じられないわけですよね。

それから、最後の「先生は、わからないことをじっくり教えてくれているか」と。子供は分かると思うんですけども、親は難しい部分もあるし、一番上の「日々の授業に満足しているか」と。親からすれば、子供が分かってうれしい、勉強大好きじゃないけども、子供の様子を見ることで判断するしかないのではないかなと思いますよ。それで、満足している、けども分からないことを教えてくれるとかというのとちょっと相反しているというか、小中学生の保護者はどちらかというと思うと、子供が満足しているんじゃないかなと思っていると思うんですよね、これを見ると。だけれども、一番下のを見ると、そう思わない、どちらかというと思うと思わないという、私なんてあれ相反しているって思ってしまう。ここはちょっと質問が難しいんじゃないかなと思いました。（「なるほど」の声あり）

それから、もう1個いいですか。（「いいですよ」の声あり）それから、これは阿部先生とかそういうんじゃないと……

○教育長（大友義孝） そちらのほうは後でお願いします。

○委員（佐藤キヨ） そうですか。以上です。

○教育長（大友義孝） ただいま佐藤委員から質問の内容がちょっと難し過ぎるなということで、確かに、ご指摘を頂戴いたしました。もう少しかみ砕いて設問事項を考えていきたいと思いま

すので、今年1回で終わりということではありませんので、これを詰めて、より児童生徒、そして保護者の皆様方のどういうふうに思っているかという部分をつかみたいということのアンケートなので、そちらが分かるような形の設問事項にしていきたいと思います。

○委員（佐藤キヨ） 比較していかないと意味がないなと思うので。

○教育長（大友義孝） 分かりました。ありがとうございます。では、そのように検討してまいります。

佐々木委員、何かあります。

○委員（佐々木忠夫） そうですね、2学期制にしたということに関しての問題だとすると、特に成績の問題に関して考えてみると、小学校というのは定期テストというのは基本的にはございませんね。中学校はあるわけですね。そうなってきたときに、中学校の場合だと、2期制にしてしまうと夏休み前に学習したことと夏休み後に学習したことが2期の期末考査に出てくる可能性があるんですね。そうなったときに、じゃあ生徒たちからの夏休みを1か月休んだことによって学習定着度がどう変わるのかなという問題があるような気がするんです。そうなってくると、今までやっていたことをただ2学期に分けてやればよいというレベルで考えてしまうと、非常に問題があるんじゃないのかなという気がするんです。例えば、東京の麴町中学校なんかは定期テストを廃止していますよね。逆にそれによって成績が伸びている。ただ、定期テストは廃止していますが、単元テストはきちっとやっているの、学習の定着は非常にいいわけですね。そういうふうなこともやっぱり考えていかなきゃいけないし、先進的な取組をしているところからきちんと学ぶという姿勢が必要なんじゃないのかな。ただ単に2学期制にしていけばよいということではないわけですよ。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。確かに佐々木委員のおっしゃるとおりの部分もあると思います。この2学期制の部分について、教務主任者会議の中でいろいろやっておりますが、当然学力向上推進委員会のほうとも関係してまいりますので、そちらと連携を組んだ、連携を当然組んでいるわけなんですけれども、学習の在り方、それからテスト、いろんな部分が該当してきますので、検討をこれからもしてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。委員の皆さんにこういった形でいろいろ出していきますので、ご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思います。

では、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

---

日程 第 7 報告第 4 2 号 美里町新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） では、続いてまいります。

報告事項の中の日程第 7 ですね。報告第 4 2 号 美里町新中学校開校準備委員会について報告させていただきます。では、伊藤主事、お願いいたします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、美里町新中学校開校準備委員会について、資料に基づきまして説明させていただきます。

資料がホチキス留めのものになっていまして、4 枚組のものになります。

まず、第 5 回総務検討部会ということで、8 月 3 0 日に行われた会議の内容について報告させていただきます。

この会議では、新中学校の制服の選定で最終審査を行いました。それで、最終審査に当たっては、新中学校開校時に在籍予定の児童とその保護者、あとは中学校の教員を対象にしたアンケート結果を参考に行うこととしておりました。そのアンケート結果が資料に示しているとおりなんですけども、3 つの提案での票数の差が 1 % 程度しかなかったということで、それぞれの提案内容、それから制服の現物を再度確認した上で、委員の投票による最終審査を行った結果、資料に示している提案ナンバー 2 の制服が選定されました。

次に、9 月 6 日に行われた第 6 回の総務検討部会についてです。

この会議では、選定された制服の業者とネクタイやリボン、ボタン等のデザインや取扱いについての協議を行いました。デザインについては、新中学校の校名の協議結果によって変更の可能性がありますので、次回の会議で決めていくこととしております。

あと、ワッペンを提案したときにはいただいていたんですけども、在校生への配慮とかという部分でつけないで、資料裏面に示していますが、襟章、こちらは事業者から提案いただいているものなんですけれども、こちらをつけることとしております。

あとは、リボン、ネクタイなどの取扱いについては、リボン、ネクタイはどちらも選択できるように用意するというのと、シャツについては指定ではなく推奨品という形で用意することとしました。

あとは、夏服についても希望者が購入できるように用意することとしております。

最後に、9 月 1 3 日に行われた第 4 回代表者会についてです。この会議では、新中学校施設

の設計と、あとは新中学校の校名について協議を行いました。

新中学校の施設設計については、これまで協議を進めてきた基本設計の部分の説明をさせていただきまして、体育館や書庫、あとは外構などのご意見をいただいております。こちらのいただいた意見については、今後の実施設計で引き続き検討していくこととなります。

あとは、新中学校の学校名なんですけども、こちらは7月21日から8月30日までの期間で実施しておりました公募の結果を参考に協議を進めることとしておりまして、選定に当たっては、応募いただいた校名の中から各委員で3つずつ校名を選定して、次回の会議で各委員の選定結果を基に協議して決めるということとなっております。

今後の計画資料は別紙資料ということでホチキス留めでつけておりますので、ご確認いただければと思います。

新中学校開校準備委員会についての報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

これまで行った準備委員会の報告を今いただいたところでございます。どうぞ委員の皆さんからご意見頂戴したいと思いますが、留守委員、何かありませんか。

○委員（留守広行） 総務検討委員会とか6回目を迎えられたことに、委員の皆様方がいろいろと時間のないところでご検討いただいているなということです。

一つ、4回目の代表者会で、④その他の高圧電線の近くにあるため緊急時にヘリコプターが着陸できるかどうか確認が必要だと。緊急時という、私の中では全くなかったことで、あのグラウンドの敷地等々の周辺、緊急時にはそういうことも考えられている委員の方があったというのは、本当に気づかされたという面が今感じられました。

○教育長（大友義孝） この検討はもうやっているんですね。まだ入っていない。じゃあ、佐藤係長。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次） 施設設計の部分に関しましては、委員の方からご意見いただいた内容については事業者の設計事務所のほうでも航空法等法規制についての確認をさせていただいているところであります。

○教育長（大友義孝） よろしくをお願いします。

ご心配な点、やっぱり委員の皆さんからいろいろ出されておりますので、心配をみんな取り払って開校を迎えたいというところがございます。大森委員、何か見えてありましたか。

○委員（大森真智子） すみません、もう一度質問してしまうかもしれないんですが、ワッペンをつけずに襟章にしたことの原因をもう一度伺ってもいいですか。

○教育長（大友義孝） 伊藤主事。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 新中学校のデザインのワッペンをつけて来年の1年生から各中学校に入っていくということで、今の在校生の2年生、3年生がそこを意識するというか、何か新しい制服に関心を、新1年生に対しての配慮が必要なんじゃないかという意見がありまして、この襟章というのは業者さんから提案されているもので、それぞれの学校名が書かれているようなものを、同じ制服になるので、これをつけることで各中学校の生徒だよというところを分かるようになっていまして、これを裏返すと新中学校の名前になるような形で何かデザインをいただいております、これがいいんじゃないかというご意見がありまして、単純にもうワッペンで新しい中学校というふうにするのではなくて、それぞれのまず中学校でこの襟章をつけてその中学校の制服だよということにして、あと開校したときに裏返して新中学校の制服ですよということで識別できるようにということで、ワッペンで統一じゃなくて、まずは各中学校のもので識別できるようにということで、これがいいんじゃないかというご意見がありまして、こちらのほうで進めるという結果になりました。

○委員（大森真智子） ありがとうございます。すごいですね。じゃあ、みんなそろそろことになる年からはワッペンになるんですね。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 一応そのようなことも可能ということでご提案いただいております、なおさら、業者さんでのご提案の中にはなるんですけども、もう生徒さんたちにこのデザインを考えてもらうコンテストみたいなものを実施してそこから決めていくのもいいんじゃないかというご意見もあったので、今すぐにワッペンのデザインを決めてそれでそろえるのではなくて、おいおいそこは検討して、生徒さんのご意見も反映しながらやったほうがいいんじゃないかというのもあったので、まずはこの、シンプルにはなってしまうんですけども、襟章でということで、方向性はこちらのほうでということでご意見があったので。（「ありがとうございます」の声あり）

○教育長（大友義孝） よろしいですか。ありがとうございます。

ちょっと私常々思っていたんですけども、ここに今写真が3点載っていますよね。右側のストラックスの部分については、これから多分今のLGBT、これの配慮ということだと思うんですが、これは例えば通称女の子が一番左の制服を着るということも可能になっているの。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 可能です、そこは希望によって。

○教育長（大友義孝） 希望によってこっちでもこっちでもいいということね。逆に、男子もその逆でもいいということね。（「そうですね」の声あり） 基本的にはこうだけでも。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 男子、女子という区別ではなくて、Aタイプ、Bタイプみたいな形でお示しするほうがいいんじゃないかというご意見もありましたので、男女という区別ではなくて。

○教育長（大友義孝） 分かりました。ありがとうございます。

それから、委員の皆さんもお気づきだと思うんですけども、校名、すごくいっぱい応募していただいて、113件の応募があって、そして今校名のどれがいいかという選定作業に来ているということで、これを準備委員会の中で校名はこれがいいんじゃないのという案を絞っていくわけですね。最終的には議会の校名、敷地、場所、面積、教職員の配置、それら全てがそろった上で議会の議決をいただくことになりますね。ですから、準備委員会ではこの名称という考え方でいくということまでしかできないということだよ。分かりました。それでいいですね。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 一応そのように委員の方々にも説明させていただいています。

○教育長（大友義孝） 分かりました。

何か教育委員の皆さんからこれというふうな意見も、応募対象にはなっていなかったのですね、準備委員会のね。こういったことで委員の皆さん方は本当に時間のない中、夜とかお集まりいただいて、本当に議論していただいているわけでございます。本当にありがたいなと思っております。

どうぞ委員の皆さん、時間があるときで構いませんので、準備委員会のほうにも出席をいただければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、新中学校開校準備委員会の部分についてはいいですか。佐々木委員、何か。いいですか。

併せて整備事業の関係もありますので、含めてでも構いませんから、一応準備委員会の部分については報告済みとさせていただきます。

---

日程 第 8 報告第43号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） 続いて、日程第8、報告第43号 美里町新中学校整備等事業について報告させていただきます。では、佐藤係長、お願いします。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次） それでは、私の方から美里

町新中学校整備等事業についてご説明させていただきます。

まず、造成工事業務についての説明をさせていただきます。

先月に引き続きまして、地盤改良工事と並行して盛土工事を進めております。資料の真ん中に例月のとおり空撮のほうを載せさせていただいておりますが、北側、写真の左側のほうの盛土を先月に引き続き進めております。先月までの報告では地盤面から1.8メートルまで盛土されておりましたが、9月現在では2.4メートルまで盛土が進んでおります。このまま盛土工事を進めさせていただきまして、年内には北側のほうの盛土、校舎側の盛土を完成させる予定となっております。

9月20日、台風14号がございましたけれども、こちらは影響ないということで報告いただいております。

あと、すみません、資料に載っていないんですけども、先日の雨、風についても特に影響はないということで報告いただいております。

次に、設計業務についてご説明させていただきます。

先月、委員の皆様にもお示しさせていただきました美里町新中学校の基本設計書（案）について、美里町議会にも説明させていただきました。

また、開校準備委員会にも、資料を用いまして設計事務所とともに基本設計（案）についての説明をさせていただいております。

このことから、事業者である宮城美里PFIパートナーズから基本設計書が提出されますので、そちらを町で内容を確認し、速やかに承諾をして基本設計を確定させる予定でございます。

今後についてなんですけれども、基本設計書を町で確定し承諾した後に、宮城美里PFIパートナーズの構成企業であります関・空間設計が実施設計を速やかに開始する予定になっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま進捗状況ということで報告をいただきました。どうぞ委員の皆さん、ご意見あれば出していただきたいと思います。

いろいろ議論しているところではあるんですが、今月中には固めるということですね。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次） その予定でございます。

○教育長（大友義孝） 前回頂いている資料を見ながらでということになるとは思いますけれども、あとは準備委員会から出されたご意見を加味しながらやっているということですね。よろし

いですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、報告第43につきましては報告済みとさせていただきます。

---

日程 第 9 報告第44号 短時間労働者に対する健康保険の適用拡大について

○教育長（大友義孝） では、もう1点だけやりたいと思います。

日程第9、報告第44号 短時間労働者に対する健康保険の適用拡大について報告をいただきます。では、青山さん、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より報告第44号 短時間労働者に対する健康保険の適用拡大についてのご報告をさせていただきます。大変恐縮ながら、着座にて失礼いたします。

本件につきましては、令和4年7月定例会時に協議事項でご協議いただいたところでございました。その後、実際に各対象職員宛て、こちらに添付のとおりにお知らせさせていただいたところでございます。既に事前配付しております資料1ページ、ここからが実際に職員の方宛てに送付させていただいたものでございます。

その後、順次手続が進んでおりまして、今のところ手続上は滞りなく、10月1日付で健康保険証、こちらをある程度一定の職員さんを対象としてお配りできる準備が整っているというところでございます。

今回、改めてこちらの今の進捗状況を踏まえまして、別途、その後こちら今回手続を進めていくに当たりまして、一部職員さんから、やはり社会保険の対象とすることに対してかなり難色を示された職員さん、以前扶養に入っていた方というところで、やはりなかなか労使間での協議をせざるを得ない対象の方というのが全体の総数で見ると3割ほど発生しまして、私も現場に出向いていろいろとご説明したりとか、職員さんのご意見をいただいたりとか、いろいろとご協議させていただいたんですが、結論としましては、やはり3割ほどの職員さんに関しましては現行の契約時間を少し調整する形で扶養に入る、そのまま維持するような形を継続せざるを得ないんじゃないかというところの結論に至りました。こちらにつきましては、教育長から町長部局とご協議いただきましてご理解いただいた上で、添付資料9ページ、このようなものを各所属長宛てにお送りしておるというところでございます。こちらの雇用条件の調整につ

きましても、10月1日付で対象職員につきましては条件変更通知という形で発布していればと考えておるといところでございます。

前提としましては、こちらの雇用調整につきまして各所属長との調整、前段でももちろんしておるといところでご理解いただきたいといところと、あと現場に対する影響というのが最小限のところ、基本的には大きな支障は生じないという前提の上で、今回あらかじめこちらを調整させていただいたといものでございます。実際に調整した時間についても、まずご本人が社会保険に入らないぎりぎりの時間の調整と、あと実際に調整といことで基本的に減らす形で調整しました。減らした時間も、基本的には現場に支障が出ないように最小限減らすとい形で今回調整させていただいたといところでございますので、こういった調整が実際この期間中に発生しており、こちらで対応していたと。あわせて、この9ページにあるようなご通知といのを所属長に発布したといところで、報告を併せてさせていただければと思っているとこでございませので、その点も報告対象といことでご理解いただければと思ひます。

報告については以上でございませ。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま報告させていただきましたが、最初に委員の皆様協議をさせていただいて、全員がといところで進められてきておりました。これがもう年度当初からのスタートであれば、しっかりと説明申し上げてやることは可能だったと思ひですね。ところが、10月1日からの、これは美里町がこうしたといことではなくて、国の制度でもってそうされているので、身動きが取れないわけですよ。ただ、10月1日といのは学校現場がちょうど中間地点で、この2つの職種はどうしても子供たちが直接影響を受けてなじんできている職種になるわけですよ。それを一概に今度割り振りを変えたりするともっと混乱が生じるなといことで、この辺について協議させていただきました。ただ、それをしても、学校として時間数が減るわけですから、その対応が可能なのかといところが一番ネックです。教育委員会としては、必要だからそれを予算化して、そして学校に配置しているわけですから、それがクリアできるのであれば、令和4年度についてはできていこうといことなんです。その確認の上、こうい形を今年度については取らせていただいたといところですよ。次年度令和5年度の部分については、改めて委員の皆様と協議を重ねて方針決定していきたいと思ひます。このことについてはいろんところ、教育補助員さんの部分についてはいろんところに関わりがありますので、給食調理員さんもそうなんですけれども、改めて協議はさせていただきたいと思ひます。

こういう形で行いましたということでございます。

あと、もう一つだけちょっと気になっていたのは、10月1日には保健証は手に取ることはできるということではないですか。

○教育総務課主事（青山裕也） 今現在、公立学校共済組合さんとそこは以前からずっと調整していきまして、本来であれば、通常の仕様ですとやっぱり10月に入ってからになるんですが、その点手続を可能な限り今回は簡素化していただきまして、現状、先方からいただいているのは、9月28日付で宮城支部から速達発送予定としております。そちらで現況進めていると。最短で学校に翌日には到着できる形で手続は今のところ進めているというところで先方から頂戴しておるというところがございます。見込みとしましては、ちょうど30日の平日、今週末金曜日になりますので、そこまでには学校さんのほうに、お手元に届くのではないかとということの見込みでおります。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

どうぞ委員の皆さん、何か不明な点があれば。留守委員。

○委員（留守広行） 分からないんですけれども、今なかなかやっぱり事情によって入られないという方もあるというお話を受けました。その仕事をなさっている方が入らなければ、時間的に縮めると。どのぐらい影響が出そう、時間数はどれぐらい縮めなきゃいけないのか。

○教育総務課主事（青山裕也） まず、職種ごとにご説明させていただきます。

前提として、時間数を少し減らしたというのが、結局今回の対象となる金額というのが月額8万8,000円というのが一つ基準になっていきまして、そこに結局契約上の時間数と時間単価、月に4週なので、これを全て乗じたもので、そこに該当するかどうかということで調べさせていただきました。

まず、教育補助員につきましては、今、週25時間というのを一つの目安として基準としております。こちらを一応通勤手当の一番高い方に合わせた結果、22時間、要は3時間減らす形というのが現状最大限できる配慮でございます。

調理員につきましては、こちら通勤手当の兼ね合いがありまして、23時間、要は週2時間減らすという形が最大こちらで配慮できるという形で対応はしております。

あわせて、教育補助員につきましては、25なので1日5時間ずつ入るというイメージに多分学校は今なっていると思います。そうしますと、1日5時間入れない曜日というのが単純に考えても3日分は生じてしまうのではないかなという見込みでおりますが、一応各学校長にヒアリングさせていただいたところ、1日4時間発生しても、そこについては一応学校間で、

教員のほうで何とか調整等はさせていただきますというようなご回答をいただいておりますので、そのような対応となっているところでございます。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。（「はい」の声あり）

必要だから25時間にしてきたということをさっきちょっと話をしたんですけども、結局学校間の中でやりくりがどうしても必要なんです。それを調整、年度途中であって、子供たちに関係しているということが強くあるものだから、それを、これは嫌ですということで私辞めますという形になってくると、すごく混乱するわけですよ。だから、今年度については時間数を減らしても子供たちのためにちゃんと補助していただきたいと、そういうことで考えてきたわけなんです。ただ、次年度、それから次年度以降もそういった形で続くかということ、これは学校として必要としている部分がそうじゃないので、なかなかこのことについて私も悩むところあるので、委員の皆さんと相談していきたいというのがそこなんです。時間数、今年度は何とかやっていける見通しがあるということです。年度の途中というのがちょっとね、物すごく苦しいんですけどもね。

よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、報告第44号のことについては報告済みとさせていただきます。

では、ここで、1時間以上たってしまいましたので、5分間休憩を取らせていただきたいと思います。45分再開でいいですか。（「はい」の声あり）

じゃあ、これより休憩に入ります。45分に再開ということでよろしく願いいたします。

休憩 午後2時37分

---

再開 午後2時45分

○教育長（大友義孝） 再開いたします。

---

審議事項

日程 第10 議案第15号 美里町教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

○教育長（大友義孝） これより審議事項に入ります。審議事項は1件のみでございます。

日程第10、議案第15号 美里町教育委員会組織規則の一部を改正する規則について審議いただきたいと思います。

まず、最初に、一月前にこういうふうに変えたいというご案内をするわけですが、今回のケースは簡易的な部分の改正、簡易的ではないんですけれども、その部分を含めてすぐに今回の定例会に出させていただきますので、ご理解いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、青山さん、説明をお願いいたします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より議案第15号 美里町教育委員会組織規則の一部を改正する規則につきまして議案の説明及び提案理由を皆さんにさせていただきます。

議案書につきましては、事前配付させていただいておりました議案第15号というものを、併せて新旧対照表を2枚とじさせていただいております。

まず、議案の説明につきましては、こちら2枚目以降の新旧対照表を使いましてご説明させていただきますところでございます。

まず、前提としまして、今回の概要でございましたが、先ほどさせていただいておりました短時間労働者の共済組合加入に関するところ、こちらを踏まえて今回の改正に至ったところでございます。従来、公立学校共済組合に関することというのが、組織規則上の事務分掌上、学校教育係に位置づけられておりました。こちらにつきましては、従来、こちらの共済組合に関連する事務というのは、基本的に掛金・負担金の支払い事務等々といったところでこちらには紐づいておりましたが、今後、会計年度任用職員の対象が増えてきたことにより、認定なり異動及び喪失等々こういった事務も改めて発生することとなってきております。そちらを踏まえますと、今、実際に会計年度任用職員等の人事を取り扱っているというところが総務係でございますので、そちらに位置つけたほうがより一層事務の効率化になるんじゃないかというものの概要でございますので、その前提で今回提案させていただくものでございます。

では、改めて新旧対照表のほうを申し上げさせていただきます。

こちら、新旧対照表の第9条、こちらでございますが、総務係の項というところがございます。こちらの第20号、こちらに改めて公立学校共済組合に関するところ、こちらを加えさせていただくことでそれ以下の号を繰り下げるというものでございます。

その下、学校教育係の項をご覧くださいところでございます。こちらの13号に規定しておりました公立学校共済組合に関するところ、こちらの号を削ることでそれ以下の号を全て繰

り上げるといふものの改正でございます。

こちらがまず議案の説明でございます。

あわせて、提案理由を申し上げさせていただきますので、議案書を改めてご覧くださいませ。

では、提案理由を申し上げます。

年金制度の機能強化のための国民年金等の一部を改正する法律が令和4年10月1日に施行されることにより、短時間労働者の一部が社会保険の加入対象となり、新たに発生する公立学校共済組合の組合員認定等の事務を教育職員以外の職員の人事に係る事務を所管する係に合わせるため、所要の改正を行うものでございます。こちらが本議案を提出する理由でございます。

何とぞご審議、可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

議案の説明を終わります。

では、質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようでございますので、では質疑を終結しまして討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第15号 美里町教育委員会組織規則の一部を改正する規則、本案は原案のとおり賛成の委員の挙手をお願いしたいと思います。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございます。よって、原案のとおり承認、可決いただきました。ありがとうございました。

---

## 協議事項

日程 第11 美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について

○教育長（大友義孝） では、続いて協議事項に移ります。

協議事項、日程第11、美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について協議いただきましたと思います。では、伊藤先生、お願いします。

○特別支援教育専門員（伊藤 淳） それでは、お手元にこの厚い資料が渡っているかと思うんですけども、こちらの資料は令和5年度特別支援学級への入級について各学校あるいは施設等と保護者さんのほうで合意がなされ、さらに話し合いなされることに承諾をいただいたお子さんの資料でございます。

判断を教育委員会でしていただくわけなんですけれども、それに際しまして就学指導審議会に諮問をどうするかということをご協議いただきたいと思います。

なお、本会の終わりにこの資料は回収させていただきます。

お願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

就学指導審議会に諮問したいと思います。その内容について、人数的には全部で34人だったですかね。

○特別支援教育専門員（伊藤 淳） 44人ですね。

○教育長（大友義孝） 44人。「はい」の声あり）44人の該当者の方がいらっしゃいます。

これを審議会に諮問したいと思いますんですが、よろしいですかね。

○各委員 「異議なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、まず審議会に諮問させていただいて、そして審議会から回答いただいたものをまた委員の皆さんに検討いただくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

では、これは回収させてもらう形ですね。「後で」の声あり）後でね。じゃあ、会議が終わったら回収させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

では、次に先ほど日程を変更していただきました日程5、報告第40号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（8月分）についての報告及び日程第12 美里町における不登校支援(案)及び新中学校開校準備についてですが、この内容は秘密会に当たるものと思いますので、秘密会という形でさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

## 【秘密会】

日程 第 5 報告第 40 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（8 月分）について

日程 第 12 美里町における不登校支援（案）及び新中学校開校準備について

---

---

日程 第 13 美里町立幼稚園、小・中学校における環境教育の方向性について

○教育長（大友義孝） では、最後ですね。協議事項の日程第 13、美里町立幼稚園、小・中学校における環境教育の方向性について、これは教育次長からお願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、説明させていただきます。資料はご覧いただいたと思いますので、細かい説明は省略させていただきたいと思います。

構成といたしましては、1 で現在の環境教育、2 で環境教育の課題、あと 3 で今後の環境教育ということでの構成にさせていただいてございます。

それで、内容につきましては、細かくこういうことをやる、ああいうことをやるということを書いているものではなくて、やはり幼稚園、小学校、中学校、つながりのある環境教育をやっていくべきであるというような観点から、あとは SDGs の ESD、これを推進していくということもございまして、その視点に立った環境教育を持続的、継続的にやっていくというようなところで考えたものでございます。それぞれの発達段階で必要な教育をやっていくと。その内容につきましては、各学校でこの方向に基づいて考えていただくというようなところで整理させていただいたというところでございます。

以前の教育委員会で環境教育についてご協議いただいたのですが、内容につきまして事務局で見直しをさせていただきまして、このような形でまとめさせていただいたというようなところでございます。

小学校において ESD 推進事業というものをやっております、その中で民間企業の出前講座を 1 コマさせていただくというようなところもございまして、これにつきましては教育委員会事務局のほうから話をして入れていただくというようなことで、今年度調整を取った上で、来年度から実施してまいりたいというようなところで、カリキュラムというか、計画に組み込んでいただくというようなところで話をしているところでございます。

基本的には、考え方をお示しいたしまして、それに基づいてそれぞれ小中学校、幼稚園で、

それぞれの実情に合わせて、考え方を踏まえていただいて実施いただくというようなところで考えているものでございまして、この方向でよろしければ、これをお示しさせていただいて、それに基づいて、小中学校、幼稚園のほうでこの考えに基づいて、踏まえて環境教育を進めていただくと。その内容につきましては、あとは教育委員会でも連携しながら、その内容を把握させていただきながら、ご報告させていただきながら進めてまいりたいなというところで、一気にこういうことをやるんだというところはなかなか難しいと思いますので、新中学校の開校を見据えながら、そこに向かって全体的な環境教育の形を整えていながら、そして開校して新中学校でやることも話し合っただきながら進めてまいって、ユネスコスクールへの加盟ということも一つ目標にしておりますので、そういうところをにらんで進めていただければなと思っているところの提案でございます。

簡単ですが、私からは以上というところでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

環境教育の方向、方法についてということでしたいま説明いただきましたが、ご意見頂戴したいと思います。何かございませんでしょうか。

事務局で案としてつくっていただいたんですけども、もしよろしければこの方向でこれから令和5年度に向けて説明をしながら進めていくということにしたいと思っているわけです。もっとも教育委員の皆さんとも前から相談してきた件でございますので、もうちょっと具体化今度出てくるのかな。煮詰まって、小学校ではどういう授業の内容、見に行けばいいのかな、実際のところは。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 一つは、先ほど申し上げた出前授業については、それも環境教育の一環として恐らく4年生、5年生、6年生ぐらいが対象になりますので、その学校においてどこで学ばせるかというのは、それはつながりもあるみたいですので、考えている環境教育と組合せていただいてやっていただくというようなところ。

あと、これまでずっと環境教育は基金を基にやってきておるのですが、どちらかという小学校のほうの取組が厚くて、中学校はちょっと薄くなっているところがございますので、中学校につきましては、各中学校の意見を聴きながら、あとは必要に応じてご協議いただきながら進める必要があるのかなと。新中学校の部分もありますので、そこに向けてできれば子供たちで話し合っ、生徒で話す機会、3校の生徒が話をしながら環境についてどうだと、どういうことを学習していったらいいんだというところを自分たちで考えてもらいながら、そして新中学校に向かっていければと。その下準備を、短い期間ですけれども、2年間でできればなど考

えてございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

もしよろしければこういうスタイルで方向性を出していきたいと思うんですが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、基本的な方向ということで、これを進めていこうということですので、よろしく願いいたします。（「一つだけすみません」の声あり）はい。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） くどいようですけれども、それぞれの実情がありますし、やってきていることもございますので、それに対してはそれを尊重して当然やるということで、あとは可能な範囲でこの考え方に基づいてやっていただくというようなところがございますので、それほど縛るというものではないのではないかなと。ただ、あとは一緒に考えながら環境教育を根づかせるというんですか、環境保全、地球温暖化の問題等々ございますので、そういうところをしっかりと全体的な取組に向くような、継続的にいくようなところで、教育委員会としてはいろいろ考えていただければよろしいのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） 小中から環境という部分を考えていくといいわけですね。ありがとうございます。

では、日程13の環境教育の方向性についてはそういう形で進めさせていただきたいと思えます。

---

その他

○教育長（大友義孝） では、その他ということで、行事予定については本日最初の行事予定表のとおりでございます。

ただ、明日の分、冒頭にもお話しさせていただきましたが、中学校の新人大会、テニスですから、多分先生がいるのかなと思いますけれども。

○委員（佐々木忠夫） ちらっと顔を出そうかなと思っています。

○教育長（大友義孝） うちのチーム主任の次長も多分いないと思う。頑張ってくださいたいと

思います。

それから、来月10月の定例会の予定なのですが、28日に年間行事で予定しておりました。

不都合の方いらっしゃいますか。28日金曜日1時半からです。ということになりますが、大丈夫ですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、次回の定例会は10月28日金曜日、午後1時30分、南郷庁舎206会議室で、ここは使うようなので、隣を使わせてもらうということにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あとは、事務局、何かございますか。特にいいですか。

委員さんからも特段よろしいですか。留守委員さん、どうぞ。

○委員（留守広行） その他で申し訳ないんですが、昨今、ニュースとかでいろいろ耳にするんですけども、いろいろなものが値上げする、値上げするというニュースに触れて、これから寒くなって灯油の需要が高くなってきて、18リットル当たり想像つかない値段が今報道されているわけなんですけども、幼稚園、小学校、中学校の保護者さんでそういう影響でお困りのご家庭があるのかなのか。今は分からないと思うんですけども、そういうことで学校にご相談なさっている保護者さんがあるのかなのかというのがちょっと。そのことによっていろいろ支援するというのは難しいとは思いますが、その辺がちょっと気がかりになっておりました。すみません。

○委員（佐藤キヨ） 私もその辺気になって、令和2年と令和3年の給食費とか、例えば未納者とか増えているんだかどうか、そこら辺もし調べられるのなら、もう閉めちゃったから調べられないかな。人数が違うから、パーセントで比較する。それから、本来の総収入に対してマイナス幾らになるかとか、2年と3年の違いとかで、今実際減ったのが少しは分かるんじゃないかなとも思う。少し調べてもらってもいいですか。

○教育長（大友義孝） 総収入はちょっと難しいな、教育委員会では。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 未納の関係というんですか、未納がどう推移しているかというところは見られると思いますので、そこから糸口で例えば調べられることはもしかするとあるかなと思います。

○教育長（大友義孝） 未納の原因がそれによるものなのか、いろいろあるんですね。議会でも決算審査で言われていたように、払う意思がない人、ある人という大きなくくりの中で、意思があっても、さっき言われた経済対策、物価高騰で払えないんだというふうな部分と、いろい

ろな違いが出てきますよね。だから、その辺を教育委員会としてどの程度把握できるのかというと、総収入がどうなったかという個別の推移というのは取れないし、ただ、学校に相談されているかということ、それも学校にはなかなか自分の家族の家計の部分だから相談しにくいだろうと思うんですね。だから、かつて原油高騰対策だかで、経済対策で個人個人への給付でなかったんだね、そういえばね。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね、個人個人ではないですね。

○教育長（大友義孝）　ではないのね。だから、ご存じのように給食費の関係については、事務局の働きによって、遡って補助かな、補助といったほうがいいのか、何て言ったらいいの。給付措置。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　物価高騰分については保護者負担を求めないということで、この間の予算を取らせていただきました。

○教育長（大友義孝）　教育委員会で全部、行政機関だから全部把握できるかということ、難しい点もあるんですよね。だから、その辺を含めて、町全体の町民に関わることでもあるとは思いますが、委員会の中でそういう話が出ていますという話はないでいきたいと思しますので、あとはどうぞ学校に相談してくださいと言ってもなかなか相談しないと思うんだな。窓口はやっぱ門脇先生かな。そういうところ本当に心配だと思うんですね。

では、いろいろご議論いただきました。ありがとうございます。

それでは以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和4年9月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時13分　閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年10月28日

署名委員

---

署名委員

---